令和６年度 鳥獣保護区等位置図⑤

凡例

- 鳥獣保護区
  - 特別保護指定区域
  - 特別保護指定区域（鶴）
- 特定猟具使用禁止区域
  - 銃（鉛散弾・小型弾）
  - ネット（メッシュ径が１２ミリ以下）
  - わな（くくりわなを除く）
  - くくりわな（締金具の直径が１２ミリ以下）
  - やす（水中）
  - 矢（矢じりの直径が１２ミリ以下）
- 狩猟期間
  - 狩猟期間：１０月１日～１月１５日
  - 狩猟期間：１０月１日～１月３１日
  - 狩猟期間：１０月１日～２月１５日
  - 狩猟期間：１０月１日～２月２８日
  - 狩猟期間：１０月１５日～１月１５日
  - 狩猟期間：１０月１５日～１月３１日
  - 狩猟期間：１０月１５日～２月１５日
  - 狩猟期間：１０月１５日～２月２８日
- 国有林
- 道有林
- 銃猟及び網猟禁止区域及び鉛散弾使用制限区域（国立・国定公園特別保護地区、鉛散弾使用制限地区）
- 銃猟及び網猟禁止区域（国立・国定公園、鉛散弾使用制限地区）
- エゾシカ狩猟期間特例区域（エゾシカ捕獲強化地域）
- エゾシカ狩猟期間特例区域（全域捕獲強調）

※この図は概ね正しいものですが、詳細表現は、市町村等の担当者様または当図の「問合先」欄に記載の各機関にてご確認いただきますようお願いします。

●鳥獣等の侵入柵設置地域について●

国立公園、国定公園及び道立自然公園内の車両等の乗り入れ規制地域については、図面に表示しています。具体の規制地域等については、問合先（一覧は裏面参照）に直接お問い合わせください。

エゾシカ狩猟の注意事項

1. 先矢の安全を確認する。
   予想地でのライフル銃の使用は、必ず定立に向かって撃つこと。
2. 誤射を防止する。
   誤射時などの事故防止に努めます。
3. 捕獲制限内容を確認する。
   区域によって狩猟期間が異なるため、確認して出猟すること。
4. 入林予定をお知らせする。
   森林作業や調査をしている場所もあるので管理者の指示に従うこと。

上記の注意事項を守り、事故や迷惑のない狩猟をしましょう。

注）鳥獣の捕獲を禁止している場所を赤囲みで示す。

●森林作業等に注意●

- 発砲禁止 道有林 北海道
- 森林作業中
- 伐採作業中 ○○建設株式会社

●メスジカの積極的な捕獲を●

1 : 200,000

GISMAP